

令和6年5月

事業主殿

(一社) 茨城労働基準協会連合会
(一社) 鹿島労働基準協会

金属アーク溶接等作業主任者限定講習会開催のご案内

(茨城労働局長登録教習機関登録番号1-17 登録満了日 令和11年1月9日)

金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業(以下「金属アーク等作業」という。)を行う場合には、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習(以下「特化作業主任者講習」という。)を修了した方から当該作業主任者を選任し、その方に当該作業に従事する労働者の作業方法の決定や指揮その他法定事項を行わせなければならないこととなっておりますが、労働安全衛生規則等の改正により、令和6年1月1日からは、「特化作業主任者講習」修了に代えて、新設された**金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習**(以下「金属アーク作業主任者講習」という。)を修了した方からも当該作業主任者を選任することが可能となりました。

つきましては、下記により開催いたしますのでご案内いたします。

- 講習日時 学科 令和6年 **7月31日**(水) 9:00～16:45
16:55～修了試験
- 講習会場 鹿嶋勤労文化会館2階研修室
(鹿嶋市宮中325-1)
- 受講料等 1名につき **9,900円**(税込)
テキスト代 **1,870円**(税込) **合計 11,770円**
- 定員 **100名**
※1事業所の申込み人員は最大5名とさせていただきますので、ご理解・ご了承をお願いいたします。
- 申込方法 **6月19日**(水)から、10:00～17:00の間に電話による予約受付をいたします。
☎ 0299-83-8440 (先着順にて受付、定員に達し次第締め切ります。)
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、カラー写真(申込前6ヶ月以内のもの、3.0cm×2.4cm)を貼付し、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。
尚、テキストはご本人に当日お渡しいたします。
- 申込日 <窓口持参の場合> **7月10日(水)～17日(水)9:00～16:00**(土・日・祝日を除く5日間)
<郵送の場合> **7月17日(水)まで**

7. 申込先 (一社) 鹿島労働基準協会
〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中1995-57 TEL 0299-83-8440
<会員事業場> 受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。
<非会員事業場> 現金書留にてお願いします。
※返信用封筒の同封をお願いします。

8. 申込書 本人確認 技能講習(作業主任者含む)を受講される方は、氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類の提示等が必要となりました。
講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。 提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承ください。

確認書類(原本)
自動車運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証+現住所の確認できる書類
パスポート+現住所の確認できる書類、在留カード

9. 修了証の交付 全科目を受講し、かつ修了試験に合格した者には法定の修了証を交付いたします。但し、遅刻、早退、欠席した者は、修了試験が受けられないので注意してください。

10. その他
- ① 受講申込後の受講料は、お返しいたしません。但し、受講者の変更は可。
 - ② 受講者の氏名・生年月日・現住所は、申込書に記入されたものが修了証に記載されるので、誤りのないように記入してください。
 - ③ 試験はマークシートで行ないますので、HBの鉛筆をご持参ください。
 - ④ 外国人の方は、在留カードの写しを添付してください。

